

日本大学ユニオンの設立

1. 日大ユニオン準備会のこれまでの活動の経過

(1) 日大ユニオン準備会（代表・志田慎）の結成；2017年11月執行委員会

日本大学において、**i. 2016年度以降採用の者に5年雇止めルールを適用、ii. 非常勤講師の嘱任年齢上限を75歳から70歳に切下げ、iii. 三軒茶屋キャンパスの英語科目担当の非常勤講師全員の雇止め、iv. 各学部で相次ぐ雇止め・コマ減**、という早稲田問題に匹敵する危機的な状況に直面した為、これらの全てを撤回・是正し、事態を打開する為、日大ユニオン設立

(2) 問題の勃発から開講期間中の活動（17年11月～18年1月末）；**運動立ち上げ、準備会確立期**

- A. 日本大学理事会との団体交渉（第1回11月、第2回12月、第3回1月開催）
申入書10通、回答書10通 顕名24名
- B. 文科省への上申書（その1、その2は11月、その3は1月提出）、レクチャー（12月開催）
- C. 宣伝活動
 - i. 首都圏ビラ2017年2号は11月、3号は1月、配布数各約8千枚
 - ii. 私学共済ビラ12月発行 説明会ビラ12月、1月各数百枚配布
- D. 組合説明会の開催（12月、1月）
- E. 組合員の拡大

以前から27名、13年6名、16年以降8名、17年11月以降13名 出講54名 合計63名

(3) 春休期間中の活動（2018年2月～3月末）；**刑事告発、街頭宣伝、院内集会等社会的アピール期**

- A. 日本大学理事会との団体交渉（第4回2月、第5回3月開催） 申入書8通、回答書13通
- B. 文科省への上申書（その4は3月提出）、申入書（3月提出）、レクチャー（3月開催）
- C. 刑事告発（経済2月）、是正指導申告（三軒茶屋2月、法3月）、記者会見（2月26日）
- D. 街頭宣伝（2月、市ヶ谷、三軒茶屋、飯田橋）、国会議員要請行動、院内集会参加（2月）
- E. 労働者代表選出手続きにユニオンメンバーが立候補（理工学部、文理学部、商学部、経済学部）を行い。経済学部では労働者過半数の投票のうち信任多数で労働者代表に就任。
経済学部労働者代表、日大本部に申し入れ3月
- F. 日大教職員組合に協力要請（2月）、懇談（2月）、湘南支部（生物資源科学部）との労働者代表選挙での共闘が成立。経済学部支部長と非常勤講師組合の候補者が、労働者代表の責任領域を分掌し、信任投票に臨む順番を決めることを合意し、ユニオンの候補が最初に信任を受けた。
- G. 組合説明会（2月）
- H. 組合員の拡大

以前から33名、16年以降8名、17年11月以降16名 出講57名 三役事務局11名 合計68名

(4) 春学期中と夏休みの活動（2018年4月～9月）；**日大問題の社会問題化による局面の大転換期**

- A. 緊急要求申入書（5月21日・理事長及び理事全員の辞職、人事担当常務理事の解任・解職等）
記者会見（5月25日）
- B. 日本大学理事会との団体交渉（第6回6月、第7回7月、第8回9月）**顕名30名**

- C. アメフト問題と非常勤講師問題でのテレビ出演・報道、論文・記事掲載など多数
- D. 宣伝活動 i. 首都圏ビラ 18 年度第 1 号 4 月発行 ii. 『控室』第 92 号 2 月発行 各 8 千部
- E. 無期転換説明会（5 月、6 月、7 月、9 月開催）**毎回十数名の会合参加で着実に加入者を迎えた**
- F. 組合員の拡大

以前から 33 名、16 年以降 8 名、17 年 11 月以降 27 名 出講 68 名 三役事務局 11 名 合計 79

2. 活動の到達点

(1) 早稲田ユニオン結成時との比較

- A. **団体交渉の状況**；早稲田大学は、4 回の団交を通じ、4 コマ上限を 6 コマへ、法学部のクーリングアンケートについて謝罪し、撤回するなど、団体交渉での譲歩が開始されていたが、日本大学は、アメフト問題を経て、第 6 回団交以降に、契約時間の検討についての約束や年齢上限の根拠となる決議の開示など、部分的に譲歩の姿勢が現れている。さらに、第 8 回団交では、開示文書の黒塗りやパワハラ雇止め案件について事実を確認せず、組合要求を拒否する等、クーリングアンケートに匹敵する失態を演じており、明確な譲歩を余儀なくされる直前の状況に追い込まれているように思われる。
- B. **法的対抗措置の展開状況**；早稲田大学においては、問題発覚の春学期開講当初から刑事告発を行い大きな社会的インパクトを実現し、大量宣伝を展開しながら、6 月には集団提訴に踏み込んで、6 月以降組織化の飛躍・発展を実現したが、日本大学においては、問題発覚の秋学期後半から大量宣伝を展開し、春休みの時期に刑事告発、是正指導申告等に踏み込み、翌年春学期途中からの危険タックル問題で局面が大きく変わり、そこで 6 月に民事訴訟に踏み込むことになった。法的対抗措置の展開状況は、早稲田ユニオン結成時以上であり、法的措置の社会的インパクトも、その当時とは比べ物にならない程大きい状況となっている。
- C. **マスコミ等での報道の状況**；アメフト問題勃発の直前、3 月末（産経新聞報道）、4 月頭（朝日新聞報道）まで、日本大学によるマスコミ対応が功を奏しているのか、今回の日大問題について主要なマスコミでは一切報道が行われない状況であった。4 月時点でようやく状況が変わり始めた、という局面で、危険タックル問題により、報道状況は、一変した。日大問題の報道が過熱する中で、非常勤講師問題についてもテレビ、新聞、雑誌で多数の報道が行われ、さらに、その渦中で我々が民事訴訟に踏み込んだことにより、非常勤講師問題も、アメフト問題と同根という認識が世間にかんがりの程度広がることになった。
- D. **宣伝活動**；大量宣伝の規模は、早稲田問題 10 種 3 万 7 千枚に対して、日大問題では、7 種 3 万 4 千枚であり、同規模の宣伝が行われている。特に、早稲田問題においては、早い段階で外国人向けビラ 2 種 5 千枚が配布されていたが、日大問題ではまだ、1 種数十枚配布されている状況に留まっている。アメフト問題で宣伝活動等が停滞した面があり、強化する必要がある。
- E. **教職員組合との連携と労働者代表選挙**；早稲田問題においては、教員組合、職員組合との共闘は当初から展望はなく、過半数代表選挙においては、ユニオンの候補を立てて、専任教員の候補に脅威を与え、3 つのキャンパスで課題毎に互いの候補者の信任投票を容認し合う状況を構築した。日本大学においては労働者代表選挙での共闘（生物資源科学部）が成立している。
- F. **組織活動**；早稲田問題においては、当初早稲田出講執行委員を拡大三役に選出する形で三役体制を強化し、運動を推進したが、ユニオン結成時点において、執行委員会の機能の弱まり、および

三役への過重な負担により、法的措置の展開が遅れる状況がすでに生じていた。早稲田ユニオンの事務局体制もなかなか構築できない状況もあった。それに対して、日大問題においては、首都圏大学非常勤講師組合の執行委員12名、三役においても3名が日大出講のメンバーであり、ユニオン準備会は、執行委員会機能と三役会の機能の充実・強化に多大な貢献をしている。組合は、日大闘争に取り組みながら、各大学との交渉も以前よりも旺盛に展開できる状況が実現されている。早稲田ユニオンは、春学期4か月の活動で80名を確保した段階でユニオンの結成方針を執行委員会で決定している。現状日大ユニオン準備会は、その時点に匹敵する勢力を構築することに成功した。特に15年以前の33名に対して、16年以降に雇止めやコマ減、パワハラなどで35名が組合に加入しており、日大出講の組合員は倍加するとともに、その構成からもゼロ化計画撤回へたたかう組合員が結集するユニオンが形成されている。

(2) 運動の到達点

- A. **団体交渉を通じた要求の実現**；理事会側のほころびは相当に大きいものの、日大ユニオンが獲得を目指した当初の4事項（プラス非常勤講師ゼロ化計画）の撤回・是正はすすんでいない。しかし、また、組合は、さらに、日大改革の為の理事長および理事全員の辞任に加え、契約労働時間の適正化や雇用収入の安定化の4項目の要求、講師給の4万円への引き上げ、また組合室の設置など、非常勤講師の状況を改善する為に基幹的に重要な事項について要求し、団体交渉を続けている。理事会側を和解に応じざるを得ない状況まで追い詰めた場合に、これらの要求事項についても、実現を迫っていくことになる。
- B. **組織化の到達点**；出講組合員約70名、準備会構成メンバー約80名となり、ユニオンを名乗るに遜色のない規模の組織を構築した。質的にも、代表、副代表、事務局長に加え、事務局次長4名、さらに、文理、商、法、経済、生物資源科学部、理工、三軒茶屋等の主要な学部および訴訟原告団に担当者ないしは執行委員を配置して、裁判活動や取材対応を始め、日常的な宣伝や労働者代表選挙への取り組み等も主体的に取り組む状況をつくりあげた。また、開講期間中に活動が困難になる状況は避けられないにしても、なんとか持続可能な組合活動の在り方を構築できたと言える。
- C. **今後の運動の発展の条件の構築**；多くの活動的な役員を含む80名のユニオン、8名の訴訟原告団、選挙で選出された経済学部労働者代表を擁し、さらに、労働委員会への救済申し立てや東京労働局への偽装請負での申告の材料も豊富に蓄積された。ユニオンはすでに社会的に大きく注目される状況となっている。今後の運動の飛躍的発展のための主体的条件は十分に構築されたと言える。また、日大問題勃発当初、我々が最も困難に感じたのは、日大本部の大学らしからぬ非理性的対応であり、また、マスコミの日大問題への無反応・無視だった。しかし、本部の非理性的振る舞いに現れていた日本大学の抱えている闇が劇的に暴露されることにより、当初最大の困難と信じられたこのふたつの壁が崩壊に向かっている。これがこの間の状況の大転換であり、我々の運動の発展の為の客観的な条件も整いつつあると言える。

3. 日本大学ユニオンの設立とふたつの支部の結成

この秋は、この間の状況の大転換を受けて、日大本部が非常勤講師ゼロ化計画の断念・撤回に追い込まれるのか、それとも、ゼロ化計画に固執し、非常勤講師の大量の雇止めが引き起こされることになるのかにより、日大問題の帰趨が明らかになる決定的に重要な状況が現れると考えられる。そこで、本日、

執行委員会は日大ユニオンの設立を決議する。ゼロ化計画に抵抗する非常勤講師たちの砦を構築し、日大本部が大量雇止めを強行するのなら、200名、300名のユニオンが形成されるであろう、そのような状況をつくりあげていこう。われわれはここから運動の飛躍期に入ろう。また、ユニオンの設立とあわせて、本日、当面の拠点として経済学部と三軒茶屋キャンパスのふたつに支部を結成する。

日大ユニオン；首都圏大学非常勤講師組合の組合員のうち、日大出講者・勤務者と三役・ユニオン事務局員で構成される組合のサブグループ。日大問題の解決と非常勤講師の雇用・労働条件改善の為に活動する。独立の機関会議やそこで選出される代表を持たず、設立、方針決定や役員の選出も執行委員会で行う。

主な役員 **代表 志田慎**副委員長 **副代表 井上悦男**副委員長 **事務局長 大野英士**副委員長
事務局次長 今井 拓副委員長 **真砂 久晃**執行委員 **他2名**
経済学部支部支部長 三軒茶屋キャンパス支部支部長 各1名

4. 当面の活動方針

- (1) 非常勤講師ゼロ化計画の撤回、すべての雇止め・コマ減、不利益変更の撤回を求める
- (2) この間理事会側に提出してきたすべての要求について実現をめざす
- (3) 日大非常勤講師雇止め訴訟（原告団長・真砂久晃）勝利へ向け、傍聴や宣伝・カンパ活動を展開する（当面、**第1回口頭弁論9月20日10時、東京地裁709号法廷**の傍聴参加を募る）。
- (4) 宣伝活動の強化、とりわけ英語による宣伝物の作成・配布、外国人向け組合説明会・無期転換説明会を開催する（当面**10月13日14時開催**への参加を募る）。
- (5) 日大本部の対応が現状のままであれば、三軒茶屋キャンパス問題、組合室問題、理事会決定の全文開示問題、パワハラ事案等調査問題について、東京都労働員会への救済申し立てを近々に行う。都労委は、本件、日大問題の和解交渉の場となるべき機関であり、和解の状況が現れる局面を睨みながら、和解交渉に乗せるべき基本要件について、追加の救済申し立てを行う。
- (6) 三軒茶屋キャンパスでの英語科目のウエストゲイトへの業務委託の停止と希望する者の復職を行わないならば、偽装請負の是正を求めて、近く、東京労働局への申告を行う。
- (7) 「新しい日本大学をつくる会」（**牧野富夫元副総長ら**）に参加する。また、改めて教職員組合へ連携を呼びかける。教職員組合との支部レベルでの連携を引き続き、追求する。
- (8) すでに労働者代表と連名で学部長交渉を要求している経済学部、組合員全員の復職を求め、訴訟や労働委員会の中心課題となりユニオンの象徴的存在となっている三軒茶屋のふたつ支部の活動を展開するが、他の主要な学部でも支部の設立をめざす。ユニオンと支部は、カリキュラム改革問題について各学部の学部長や教務担当者等との意見交換等を実現することをめざす。
- (9) 労働者代表選出過程の民主化を要求、実現するとともに、主要な学部の全てで日大ユニオンのメンバーが労働者代表となることをめざす。また、各学部の労働者代表との連携をめざす。
- (10) 日大ユニオンと首都圏組合のドキュメンタリー・ビデオの作成と普及をすすめる。ビデオジャーナリストユニオン**遠藤大輔代表**と契約締結済み
- (11) 活動資金の捻出・カンパ活動をすすめる。
- (12) 日大ユニオンの活躍による宣伝・カンパ活動をすすめる。

5. **日大ユニオン結成集会の成功を**；9月23日（日）、日大ユニオンの結成集会と記者会見を行う。多数の組合員の参加での集会の成功をめざす。**14:00 記者会見 15:00 結成集会 18:00 懇親会**